1．不当表示の本質

不当表示と言えるかどうかは、表示している命題を立証できるか否かで決まる。そこは数学の証明のようなもので、証明しやすい命題もあれば証明しにくい命題もある。具体的には「これでやせる」という言い切り型と「これでやせると△△博士は述べている」という非言い切り型に分類できる。

不実証広告規制に関する公取のガイドラインは言い切り型を念頭に置いたもので、もともと証明しにくい命題についての考え方と言える。

2．命題の立て方の全体像

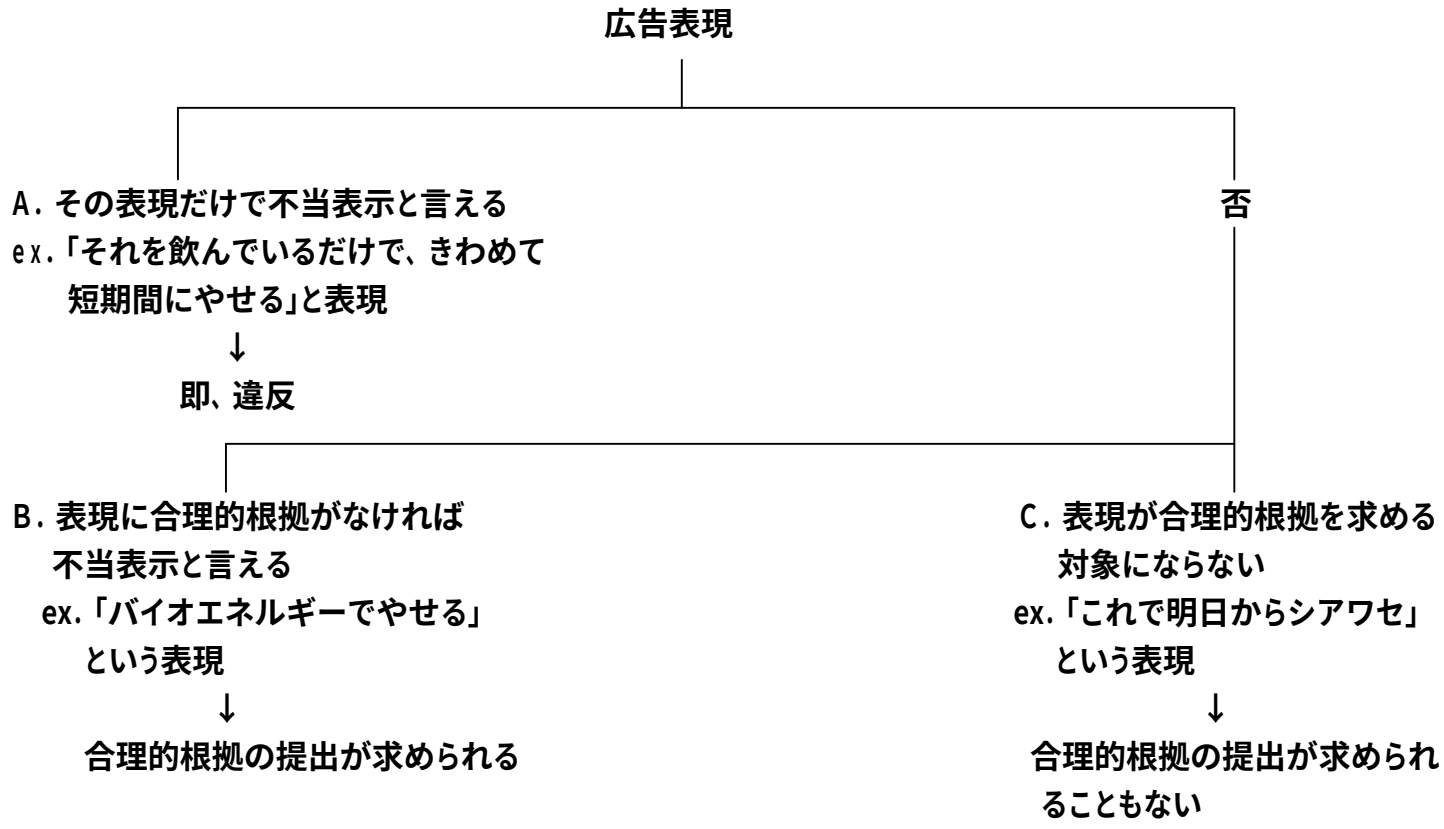

ポイント

①何がAなのかを知る

②Bに2種類あることを知る（イ、証明容易な命題　ロ、証明困難な命題）

③何がCなのかを知る

※詳しくは個別にお問い合わせ下さい。